

有価証券報告書の訂正報告書

(金融商品取引法第24条の2第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成18年4月21日
(第33期) 至 平成19年4月20日

株式会社ダイサン

大阪市中央区南本町2丁目6番12号

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成19年11月9日
【事業年度】	第33期（自 平成18年4月21日 至 平成19年4月20日）
【会社名】	株式会社ダイサン
【英訳名】	DAISAN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三浦 基和
【本店の所在の場所】	大阪市中央区南本町2丁目6番12号
【電話番号】	06（6243）6341
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部本部長 住川 章雄
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区南本町2丁目6番12号
【電話番号】	06（6243）6341
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部本部長 住川 章雄
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成19年7月18日に提出いたしました第33期（自平成18年4月21日 至平成19年4月20日）有価証券報告書について一部訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

6 コーポレート・ガバナンスの状況

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

、 、 、 追加

3【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第4【提出会社の状況】

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(訂正前)

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

会社の機関の基本説明

(中略)

経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織を図で示すと以下のとおりであります。

(中略)

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

(中略)

内部監査及び監査役監査の状況

(中略)

会計監査の状況

(中略)

社外監査役との関係

(中略)

取締役の定数

(中略)

取締役選任の決議要件

(中略)

株主総会の特別決議要件

(中略)

(訂正後)

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

会社の機関の基本説明

(中略)

経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織を図で示すと以下のとおりであります。

(中略)

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

(中略)

内部監査及び監査役監査の状況

(中略)

会計監査の状況

(中略)

社外監査役との関係

(中略)

取締役の定数

(中略)

取締役選任の決議要件

(中略)

株主総会の特別決議要件

(中略)

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行を可能とすることを目的とするものであります。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を支払うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。これは、監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。